

用語解説

あ

- 移動等円滑化** …… 高齢者、障害者等の移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上すること。
- 移動等円滑化基準** …… バリアフリー法に基づき、移動及び施設の利用を円滑にするために必要な構造や設備に関して国が定めたもので、「公共交通移動等円滑化基準」、「道路移動等円滑化基準」、「都市公園移動等円滑化基準」、「建築物移動等円滑化基準」などがある。
- 移動等円滑化促進方針** …… 平成30年11月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」により創設された制度。移動等円滑化促進方針は、旅客施設を中心とした地区や高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（移動等円滑化促進地区）などにおいて、面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すもので、広くバリアフリーについて考え方を共有し、具体の事業計画であるバリアフリー基本構想の作成につなげていくことをねらいとしたもの。
- ウォークイン改札** …… 有人通路をガラス張りで仕切った構造の改札で、より静かな環境でのコミュニケーションを必要とする旅客が快適に利用できる有人改札。
- エキスパンションジョイント** …… 構造体を安全性などのために分離し、使用上の問題をなくすために接合する部材のこと。コンクリートや鉄でできている構造物は季節や昼夜の温度差で膨張や収縮を繰り返すため、遊間（すき間）を設けて、金属製などの伸縮継手をつなぐ必要がある。
- エスコートゾーン** …… 視覚障害者が安全で最短距離に横断歩道を渡れるように、横断歩道の中央部に視覚障害者が認知できる突起物を敷設し、横断歩道を安全にまっすぐ進めるようにするもの。



エスコートゾーン

か

- 簡易型多機能便房** …… オストメイト（人工肛門や人工膀胱を造設した人）対応設備または乳幼児連れ旅客用設備を有するトイレ。



オストメイト対応設備

- 基本構想** . . . バリアフリー法に基づき、旅客施設を中心とした地区や高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区）において、公共交通機関、建築物、道路、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために作成するもの。
- グレーチング** . . . 鉄などでできた網状のふたで、道路の側溝や排水のふたなどに設置されるもの。
- 建築物特定施設** 出入口、廊下、階段、エレベーター、便所、敷地内の通路、駐車場その他の建築物又はその敷地に設けられる施設で政令で定めるものをいう。
- 交通バリアフリー法** . . . 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を目的とした法律。正式名称は「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（平成12年法律第68号）という。
- 勾配（縦断、横断、すりつけ勾配）** . . . 傾斜、傾きのことをいい、道路の勾配の表示には一般的に「%」表示が用いられる。パーセント表示は、水平距離に対する垂直距離の割合を示したもので、例えば、水平距離1mに対して5cmの高低差が生じている場合、勾配は5%となる。なお、縦断勾配とは進行方向に向かってつけられている傾斜であり、横断勾配とは、排水などのために道路面に付けられている傾斜で、進行方向に向かって左右につけられているものである。また、すりつけ勾配とは、歩道などの横断歩道接続部や車両乗入れ部などにおいて、歩道と車道との高低差を解消するために傾斜をつけてすりつける際に生じる勾配のことである。
- 高齢者等感応信号機** . . . 高齢者、障害者等の横断に時間がかかる場合において、歩行者用青信号を通常よりも長くすることができる信号機。

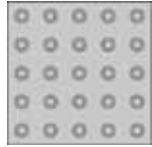


高齢者等感応信号機

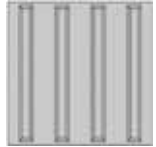
- 心のバリアフリー** . . . 様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支えあうこと。

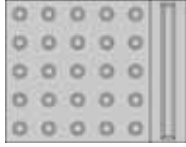
さ

- サイン** . . . サインにはしるし、符号、表示、掲示、標識の意味がある。サインを適切に配置することにより、自分の位置や施設などの位置を把握することができ、円滑な移動や施設の利用が可能になる。

- 視覚障害者誘導用ブロック** . . . 視覚に障害のある人が杖や足の裏の触覚でその存在やおおまかな形状を確認できるような突起をつけたブロックのことで、一般的に点字ブロックとも呼ばれる。危険箇所や誘導対象施設などの位置を示すための「点字ブロック」と、行き先を誘導するための「線状ブロック」がある。また、鉄道駅においては、ホーム側と線路側を判別できるような「内方線付き点字ブロック」がある。
- 

点状ブロック




線状ブロック
- 

内方線付き
点状ブロック
- 視覚障害者用付加装置（音響信号機）** . . . 視覚に障害のある人が安全に横断できるようにするため、歩行者用信号の青時間帯に音を出して知らせるもの。音響の種類には“ピヨピヨ”や“カッコー”などの音が流れる「擬音式」などがある。
- 施設設置管理者等** . . . 施設設置管理者とは、公共交通事業者等、道路管理者、路外駐車場管理者等、公園管理者等及び建築主等のことであり、施設設置管理者等の「等」には、高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する施設を設置し、又は管理する者を含む。
- 準特定経路** . . . 前構想である刈谷市交通バリアフリー基本構想（平成17年3月）において、地形などの理由により道路移動等円滑化基準に適合した整備は難しいが、長期的な視野のもと、当該基準に準じた形で整備を行う経路。
- スパイラルアップ** . . . 物事に取り組むにあたって、事前の検討段階から事後の評価の段階に至るまで、当事者が積極的に参加しながら、段階的かつ継続的な改善を進めること。
- スロープ** . . . 高低差のある段差を傾斜でつないだ通路。
- セミフラット** . . . マウントアップ形式（車道に対する歩道の高さが20cm程度）による車道とのすりつけ勾配を緩和するため、車道に対する歩道の高さを5cm程度とした歩道形式。
- 透水性舗装** . . . アスファルト舗装のひとつで、路面に降った雨水を地中に浸透させる機能を持ったもの。

た

- 多機能トイレ（多目的トイレ）** . . . 車いす使用者だけでなく、オストメイト（人工肛門や人工膀胱を造設した人）、乳幼児連れの家族、妊婦など、あらゆる人を対象として円滑な利用に配慮したトイレのこと。

段鼻	<ul style="list-style-type: none"> ・・・ 階段の段の先端のこと。 	
		段鼻
低床バス	<ul style="list-style-type: none"> ・・・ バス床面の地上面からの高さが65cm以下であって、スロープ板及び車いすスペースを各1以上、乗降口と車いすスペースとの間の通路の有効幅が80cm以上であることなど、バリアフリー法の移動等円滑化基準に適合するバス。 	
道路の移動等円滑化整備ガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> ・・・ 移動等円滑化基準を補完するもので、望ましい整備に関する事項や具体的な整備方法などが示されている。このほかに、旅客施設・車両等、建築物、公園などについての各種ガイドラインが発行されている。 	
特定経路	<ul style="list-style-type: none"> ・・・ 交通バリアフリー法（平成12年11月施行）において、特定旅客施設と高齢者、身体障害者等が日常生活又は社会生活において利用すると認められる官公庁施設、福祉施設などとの間の経路。 	
特定公園施設	<ul style="list-style-type: none"> ・・・ 移動等円滑化が特に必要なものとして政令で定める公園施設をいう。 	
特定道路	<ul style="list-style-type: none"> ・・・ 生活関連経路（生活関連施設（高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設）の相互間の経路）を構成する道路法による道路のうち多数の高齢者、障害者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したもの。 	
特定旅客施設	<ul style="list-style-type: none"> ・・・ 旅客施設のうち、利用者が相当数であること又は相当数であると見込まれることその他の政令で定める要件に該当するものをいう。 	
特定路外駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・・・ 建築物でなく、他の施設に附属していない路外駐車場であって、自動車の駐車のために供する部分の面積が五百平方メートル以上であるものであり、かつ、その利用について駐車料金を徴収するものをいう。 	
特定建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・・・ 学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル、事務所、共同住宅、老人ホームその他の多数の者が利用する政令で定める建築物又はその部分をいい、これらに附属する建築物特定施設を含むものとする。 	
特別特定建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・・・ 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する特定建築物であって、移動等円滑化が特に必要なものとして政令で定めるものをいう。 	
都市公園	<ul style="list-style-type: none"> ・・・ 地方公共団体又は国が設置する都市公園法に定められた公園又は緑地。 	

な

- 乗入れ部 …… 車両が民地（駐車場）などに入入りするため、歩道の一部を切り下げたり、切り開いた部分。

は

- ハートビル法 …… 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる建築物の建築の促進のための措置を講ずることにより建築物の質の向上を図ることを目的とした法律。正式名称は「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（平成6年法律第44号）という。

- バスロケーションシステム …… GPSなどを用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステム。このシステムにより、バスの遅れの状況を利用者に情報発信することができる。

- バリアフリー …… 高齢者・障害者等が生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方である。

- バリアフリー法 …… 一体的・総合的なバリアフリー整備を促進するために、ハートビル法と交通バリアフリー法を統合・拡充した法律。正式名称は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年法律第91号）という。

- ピクトグラム …… 不特定多数の人々が利用する公共交通機関や公共施設、観光施設などにおいて、文字・言語によらず対象物、概念または状態に関する情報を提供する図形。



トイレ



エレベーター

- PDCAサイクル …… 「計画をたて（Plan）、実行し（Do）、その評価（Check）に基づいて改善（Action）を行う」という工程を継続的に繰り返す仕組み（考え方）のこと。

や

- ユニバーサルデザイン …… 障害の有無、年齢、性別、人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

ら

- 路外駐車場 …… 道路の路面外に設置される自動車の駐車のための施設であって一般公共の用に供されるもの。